

# 高知海岸を守る

## 安全で快適な海、 のあら海岸を目指して

高知海岸は、かつては白砂青松の海岸として、豊かな砂浜がありました。昭和二十一年の南浦道大地震によって津波災害と地盤沈下が生じたため、海岸堤防の整備が行われました。

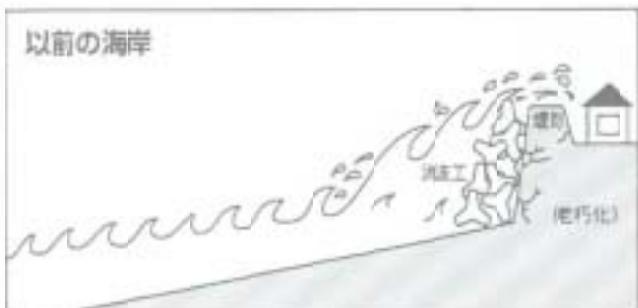
しかしながら、その後の著しい海岸侵食によって、砂浜の消失が見られ、坂の打ち上げ高も増大してきました。高潮や侵食対策の抜本的な整備が必要となっていました。

このため、昭和四十四年より物部川河口から高知港東境界に至る約八・五kmの事業として、整備が行われきました。

### 「離岸堤」と

#### 「緩傾斜堤防」

以前の海岸



なきさリフレッシュ事業実施後の海岸



巨大な波浪に対する防御や砂浜の消失の抜本的な対策は、海岸堤防から百㍍程度離れた沖にコンクリートブロックを

積み重ねた「離岸堤」を設置して、沖からの波浪を弱めるとともに、離岸堤の背後に砂浜の形成を図るものでした。こうした整備によって、砂浜も徐々によみがえってきました。

一方、直立式の現況堤防は、昭和二十年～三十年代に作られたもので、むび割れ・コンクリートの劣化などの老朽化の老朽状況を考え、整備が必要になりました。

なお、緩傾斜堤防は、堤防の老朽状況を考え、整備が必要な区間について、整備を進

めています。さらに、海浜の景観が著しいものとなっています。

また、現況堤防は、勾配が急で、堤防全面には板工のブロックが積み上げられ、離岸堤の整備によってよみがえった砂浜を入れから遠ざけています。

「緩傾斜堤防」は、勾配の緩

### なきさ

#### リフレッシュ事業

海のもつ健康・保養効果については、古くから知られてきました。また、近年、余暇の利用・活用の面から海や川への関心が高まっています。

こうした中につけて、高知海岸は、「なきさリフレッシュ事業」として平成四年度に認定されています。

なきさリフレッシュ事業とは、海岸を海と親しめるような「なきさ」に変身（リフレッシュ）するものです。よみがえった砂浜を快適で清いのある海岸環境として創り出そうとするものです。

事業者が海岸整備を行い、地元市町が海岸の利用・活用を回していくものです。

緩傾斜堤防の整備は、海岸保全機能の向上だけでなく、

砂浜に容易に行けるようになるとともに、景観を取り戻すものとなります。

海岸保全施設整備は、物部川河口から東洋放水路間を完了して、海岸管理者の高知県に引渡し、十市町にて整備事業を行っています。

なきさリフレッシュ海岸



より安全で快適な海岸整備の推進に向けて建設省においては、「離岸堤」と「緩傾斜堤防」の整備によって、より安全で快適な清いのある海岸づくりを進めていますので、事業の実施についてお問い合わせは、関係者の皆さんとの協力を願いします。

お問い合わせは、

建設省高知工事事務所

(080-0111)

市役所建設課  
(080-0110)